

始めてみませんか？

地域猫活動



皆さんの地域で、このような問題は起きていませんか？

- ✓ 野良猫の糞尿や鳴き声などで迷惑している。
- ✓ 野良猫にエサを与えていたら、軒下で子猫を産んでしまった。
- ✓ 「野良猫にエサを与えるな！」という人と、「エサをあげないとかわいそう！」という人がいて、意見が対立している。

こうした問題を解決するために全国で広まりつつあるのが、地域猫活動です。

地域猫活動とは？

地域の理解と同意のもと、飼い主のいない猫に、①不妊去勢手術をして繁殖を防いだ上で、②適正な飼育管理(エサやトイレの処理など)を行い、生活環境の改善と動物愛護の両立を目指す活動のことです。

不妊去勢手術

猫を捕まえて、動物病院で手術をする。

✓野良猫が今以上に増えなくなる。

トイレの管理

専用の場所で排泄させ、あちこちで糞尿をさせない。

✓野良猫や、不適切なエサやり行為による生活環境上の問題が改善される。

適切な給餌

置きエサは禁止。食べ残しは速やかに片づけ、悪臭や害虫の発生を防ぐ。

✓住民の苦情が減る。住民間の意見対立が緩和される。

✓コミュニティの活性化

●香川県では、地域猫活動の普及を目的として、活動に取り組んでいただける地域（地域猫活動実施地域）を募集しています。

●地域猫活動実施地域として選定された場合には、観音寺市を通じて、活動経費（不妊去勢手術費、餌代等）の一部を助成します。

【窓口】

観音寺市市民部生活環境課（電話 0875-25-2698 FAX0875-25-2867）

（令和5年4月）

地域猫活動補助金申請の流れ

活動団体	市
<p>① 地域で話し合いを行い、地域猫活動を行うことについて地域住民の理解を得る。</p> <p>② 地域の合意が得られ、活動グループとして登録をうけようとする場合は、前年度の9月までに市役所生活環境課に相談してください。</p> <p>※地域住民の理解を深めるために、県や市の職員が地域猫活動について説明させていただきます。</p>	
<p>③ 市へグループ登録申請をする。(前年度1月まで)</p> <p>(登録条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 活動地域の住民を中心に構成されたグループで、世帯の異なる成人3人以上を含むこと ● 地域住民の理解を十分に得ていること ● 香川県が作成した「地域猫活動の手引き」に沿って実施できること <p>(提出書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グループ登録申請書(様式第1号) ● グループの規約 ● グループ構成員名簿(様式第2号) ● 活動地域図(給餌場所、トイレの位置等を図示) ● 地域猫管理表(様式第3号) ● 誓約書(様式第4号) 	<p>④ 受付</p> <p>⑤ 地域猫活動実施地域を選定し、県に地域選定通知書を提出する。(2月)</p> <p>⑥ 県から市に地域選定決定通知書が送付される。(4月)</p> <p>⑦ 地域猫活動グループ登録可否決定通知書を送付する。</p>
<p>選定された団体の方は、以後の手続きをお願いします。</p>	
<p>⑧ 通知書の受領</p> <p>⑩ 交付決定通知書の受領</p> <p>⑫ 地域猫活動を開始</p> <p>※交付決定後に地域猫活動を開始してください。交付決定前の活動については、補助対象になりませんので、ご注意ください。</p> <p>(活動終了後)</p> <p>⑬ 市に交付申請書(実績報告書)を提出する。(3月まで)</p> <p>⑭ 補助金の請求</p>	<p>⑨ 市から県に交付申請書を提出する。</p> <p>⑩ 県から市に交付決定通知書を送付される。</p> <p>⑭ 受付(審査)</p> <p>⑮ 活動団体に交付決定通知書を送付する。</p> <p>⑰ 補助金の支払い</p>

※地域猫活動の補助対象期間は、同一地域において3年間までです。

※補助額は、年度あたり、不妊去勢手術費用に15万円、消耗品購入費用に5万円です。